

令和2年11月17日

学生各位

教育推進・学生支援部学生課学生支援掛

### 経済協力開発機構（OECD）のインターンシップ公募について

昨年度、本学と経済協力開発機構（OECD）の大学間学術交流協定が締結されました。については、OECDでのインターンシップへの申請を受け付けますので、参加希望者は下記事項を確認のうえ、応募書類を所属する学部（研究科）の教務掛まで提出してください。

#### 記

##### 1. 公募の概要

詳細については、下記サイトを参照してください。

※OECDのインターンシップ概要サイト

<https://www.oecd.org/careers/internship-programme/>

- ① 対象 希望開始時期が令和3年3月～7月のインターンシップ  
(希望開始時期が令和3年8月以降のインターンシップについては、令和3年4月に案内予定です。)  
※事前に指導教員、就職担当教員または学部（研究科）長などの了承を必ず得ること（指導教員がない場合は、所属する学部（研究科）の教務掛に相談してください）。
- ②期間 1か月から12か月の間で希望する期間（参考：一般的には4か月から6か月。ただし、合計期間が12か月間を超えない範囲で延長可能。）  
※インターンシップの時期、期間は参加希望者とOECDの受入部門との調整等により決定されます。
- ③応募資格 学部、修士課程、専門職学位課程、博士（後期）課程に所属する本学の学生
- ④場所 OECD本部（フランス・パリ）  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、今回募集分はオンラインにより実施予定（新型コロナウイルス感染症が終息し、現地でのインターンシップとなった場合については、インターンシップ参加者とOECDの調整等により引き続きオンラインでの参加も可能）。
- ⑤使用言語 英語またはフランス語
- ⑥語学力 インターンシップに参加するのに足りる英語またはフランス語でのコミュニ

ケーション能力を有すること（英語力 CEFR/B2 レベルまたはフランス語 DELF/B2 レベル以上が望ましい）。

（参考）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/30/03/\\_icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/_icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610_1.pdf)

- ⑦経費補助 OECD からの給付があります。  
毎月 738 ユーロ（約 90,000 円：令和 2 年 11 月 17 日現在の為替レート）  
※為替相場は常に変動します。渡航費は支給されません。
- ⑧ビザの取得手続：OECD による事務的なサポートがあります。

## 2. 応募書類

【提出期限】 令和 2 年 1 月 30 日（月）

【提出先】 所属学部（研究科）の教務掛

- ① OECD インターンシップ申請書（日本語または英語で記載のこと）  
※原則、指導教員の承認を得る必要がありますが、在学年等の理由により指導教員がいない場合は、所属する学部（研究科）の教務掛に相談してください。
- ② 英語またはフランス語の語学能力を証明する書類を保有している場合はその写し
- ③ 国民健康保険証または社会保険証の写し

## 3. 学内選考

- ①各部局から提出のあった申請書類に基づき学内選考により推薦者（本学から 15 名まで）を選出し、選考結果を 12 月下旬に所属部局及び本人にメールで通知します。
- ②選考後、推薦する学生に申請フォームのリンク（OECD）を送付しますので、学生は OECD 指定のオンラインフォームに従って入力を行います。（参考情報：CV、希望配属先、志望動機(cover letter) などを入力）

## 4. OECD 当局による選考について

本学からの推薦者が受理された後、OECD 当局から学生本人に直接連絡があり、電話面接及びオンラインテストが英語もしくはフランス語で行われます。

その後、インターンシップが決定した場合のみ、OECD 当局から本人宛てにその旨が通知されます（令和 3 年 1 月～2 月）。

## 5. 注意事項

海外でのインターンシップ参加（オンライン参加の場合を除く）に際しては、学研災付帯海外留学保険等の海外旅行保険に必ず加入してから参加してください。